

会員の皆様、こんにちは。

とかく役所の作成する文書は難解です。しかし、政策遂行のためには国民の理解と後押しが欠かせません。現代は、役所の方がわかりやすい広報に努める必要がある時代だと言えます。特に次世代を担う子どもたちには、丁寧に疑問に答え、興味をもってもらうことはとても重要なことだと思います。今日は、農林水産省の「こどもそうだん」という先進的取り組みをご紹介します。

石田まさひろ政策研究会

## 「子どもの質問こそ難しい～農水省の取り組み～」

### ■子どもたちの疑問「なぜ競馬に・・・」

2月17日(日)、競馬界において今年最初のG1レースとなる「フェブラリーステークス」が開催された。女性騎手として初めてG1レースに騎乗した藤田菜七子騎手が話題となり、東京競馬場もスポーツ紙も大いに沸いたのであるが、本日の話題は藤田騎手ではない。競馬はなぜ農林水産省管轄なのか、ということだ。畜産の所管が農水省だからと想像はつくが、子どもたちの疑問はもっとストレートで純粹だ。農水省のホームページの中に、「こどもそうだん」というサイトがある。この中の競馬に関するQ&Aをご紹介します。

(質問)農林水産省は、なぜ競馬(けいば)に関係(かんけい)しているかおしえてください。 質問者：中学生

(答え)競馬の健全(けんぜん)な発展(はってん)をはかって馬の改良(かいりょう)増殖(そうしょく)その他畜産(ちくさん)の振興(しんこう)に寄与(きよ)するためです。

いかにもお役所めいた回答ではあるが、

農林水産に興味をもってもらう素朴な疑問の入り口として、「こどもそうだん」の取り組み自体は評価していただきたい。

### ■農水省「こどもそうだん」から

初学者にとって、その分野を概観するために、中学校程度の教科書がガイドとして優れているときがある。農林水産分野に親しんでいただくため、「こどもそうだん」に寄せられた質問をご紹介します。子どもの質問とは言え読者の皆さんはどれくらい正確に回答できるだろうか。農水省の回答は後述するので、まずは子どもたちの質問に頭を悩ませていただきたい。

◎(質問1) どうして北海道、東北、新潟で米の生産量が多いのですか。(質問者：中学生)

◎(質問2) 黒豚の見わけ方をおしえてください。(質問者：小学生)

◎(質問3) 家をたてるためには、何本の木が必要ですか。(質問者：小学生)

※実際のサイトでは、漢字にふりがながあつてあります。



●（1の答え）「米はもともと暖かいところほど生産量が多いと思われがちですが、北海道、東北などで多いのは、寒いところでもできる米の品種改良や栽培技術が向上したこと、昼の気温と夜の気温の差が大きいことが稲の生育にはよい条件となって収量が多くなるためです。

また、新潟では、昔から地域的（大都市から比較的遠い）にも気候的にも他の農作物を作るよりも、米を作る方が農業経営が安定するため、米を作ってきたことが生産量が多い原因の一つです。」

●（2の答え）「農林水産省では平成 11 年 9 月から「食肉小売品質基準」に黒豚の表示方法を新たにもうけ、パークシャー純粋種の豚肉のみ「黒豚」と表示できるようにしています。黒豚は、精肉になると見ただけでは見わけがつかなくなりますので、お店の表示で確認してください。」

●（3の答え）「いろいろな家があるので単純ではないのですが、40 坪の住宅をた

てるには、おおよそ 20 立方メートルの木材が必要です。たとえば、杉の木の直径が 24 センチメートル、高さ 17 メートルくらいとすると、この木の体積は約 0.36 立方メートルです。木はほそい部分など使用できないところもありますので、ぶどまりを 60%として試算すると、40 坪の住宅をたてるためには約 90 本の木が必要ということになります。」

いかがであろうか。子どもでも理解できるように解説することは難しい。しかし、役所として政策に理解を得るためにはそのチャレンジは欠かせないものだ。質問は、電話、FAX、手紙で受け付けている。担当官が四苦八苦しなから回答しているのだが、是非、サイトを覗いていただいて農林水産に対する理解を深めていただきたい。



※農林水産省「こどもそうだん」  
[http://www.maff.go.jp/j/heya/kodomo\\_sodan/index.html](http://www.maff.go.jp/j/heya/kodomo_sodan/index.html)

ペンネーム：足柄山

このメールは送信専用メールアドレスから配信されています。ご意見は info@masahiro-ishida.jp までお寄せください。

【配信停止・設定変更】本メールサービスの解除を希望する方は、石田まさひろ政策研究会までご連絡ください。

【配信元】石田まさひろ政策研究会 〒100-0014 東京都千代田区永田町2-1-1

Copyright© Masahiro ISHIDA all Rights Reserved ---掲載記事の無断転載を禁じます---